

第38回 定時株主総会 招集ご通知

日時	2022年12月15日（木曜日）午前10時 受付開始：午前9時
場所	東京都港区浜松町二丁目3番1号 浜松町コンベンションホール メインホール （日本生命浜松町クレアタワー 5階）

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。
- ご出席の株主様へのお土産はございません。

目次

第38回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
(添付書類)	
事業報告	19
連結計算書類及び計算書類	46
監査報告	52

シミックホールディングス株式会社

証券コード：2309



株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

世界的に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、厳しい医療環境の下、現場で治療にご尽力いただいている医療関係者の方々に感謝を申し上げるとともに、コロナに罹患された方々に心からお見舞い申し上げます。

当社グループは2022年9月期に創業30周年を迎えました。新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻など社会情勢が大きく変動するなか、生命を支える事業に携わる企業として、持続的成長に向けたグループ経営基盤の強化と飛躍を図るため、当期を第三創業期と位置付け、新たな挑戦に取り組んでいます。

グループの企業理念CMIC'S CREEDでは「一度しかない人生を年齢や性別、人種に関わらず、誰もがその人らしくまっとうしていくために、ヘルスケア分野に革新をもたらす」という決意を掲げています。コロナ禍において、当社グループは個々人の健康価値を最大化する事業モデルPHVC (Personal Health Value Creator) を目指し、ワクチン接種支援をはじめ医療機関や自治体向けサービスを拡大してまいりました。今後CRO (医薬品開発支援) を中心とした最先端のサイエンスによる疾病の治療に貢献するとともに、「健康」という概念を大きくとらえIKIGAI (生きがい) を追求してまいります。その原動力となる社員には「PBV (Personal Business Value)」というコンセプトのもと、IKIGAI をもって働ける環境づくりを推進し、ベストを尽くして社会に貢献すること、その姿勢をグループの価値向上につなげることに取り組んでまいります。CMIC'S CREEDに基づく事業活動を通して、当社グループは中長期的にサステナブルな社会と企業価値向上を目指します。

当期、株主の皆様のご支援に対しまして、配当金は、期末配当金として普通配当1株当たり35円に創業30周年の記念配当1株当たり10円を加えた1株当たり45円とさせていただきます。これにより、既に実施した中間配当(1株当たり5円)と合わせて、年間の配当額は1株当たり50円(配当性向10.7%)となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、何卒宜しく願い申し上げます。



代表取締役CEO
中村 和男

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年12月15日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区浜松町二丁目3番1号 浜松町コンベンションホール メインホール（日本生命浜松町クレアタワー 5階）
3 目的事項	報告事項 1. 第38期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第38期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件
4 代理人による議決権の行使について	代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
5 議決権の行使等についてのご案内	3ページに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
6 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cmicgroup.com>）に修正後の内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.cmicgroup.com>)



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年12月15日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年12月14日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年12月14日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問の受付と株主総会のオンデマンド配信のご案内

株主の皆様からの、第38回定時株主総会への事前の質問を受け付けいたします。株主の皆様に関心が高いと思われる事項につきましては、当日議場の質疑応答の時間に取り上げさせていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

ご質問を希望される株主様は、下記のメールアドレスに「お名前」「株主番号」をご記入いただき、お送りください。

また、株主総会当日の様様をご視聴いただけるよう、総会日翌日より、一定期間、当社ウェブサイトにてオンデマンド配信を行います。ご視聴方法は以下をご覧ください。

【事前質問について】

- 受 付 期 間：2022年12月12日（月）17時まで
- 必 要 事 項：お名前、議決権行使書用紙に記載された株主番号
- メールアドレス：38chd_soukai-jimu@cmic.co.jp

※ご質問は、本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。

※全てのご質問にお答えできるわけではございませんので、予めご了承ください。

※ご質問いただきました株主様のお名前は公表いたしません。

【オンデマンド配信について】

- 公 開 期 間：2022年12月16日（金）～2023年1月16日（月）まで
- 視 聴 方 法：当社ウェブサイト「株主総会」のページにてご視聴いただけます。

<https://www.cmicgroup.com/ir/shareholdersmeeting?cl=navi>

※事情によりオンデマンド配信ができなくなった場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

※本株主総会では、会場内で撮影があり、可能な範囲においてご来場の株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう可能性がございますので、予めご了承ください。

※ご使用のパソコン等の端末及びインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、正常にご視聴いただけない場合がございます。

※ご視聴いただくための各種通信費用は、株主様のご負担となります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>

変更案
<p><削 除></p>

現行定款	
<新 設>	
<新 設>	
<新 設>	

変更案
<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
<p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>2 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の変更及び意思決定の迅速化を図るため1名減員し新任取締役候補者2名（うち社外取締役候補者1名）を含む取締役10名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	なかむらかずお 中村和男	代表取締役会長CEO	再任
2	おおいしけいこ 大石圭子	代表取締役社長COO	再任
3	まつかわまこと 松川誠	取締役 副社長	再任
4	もちづきわたる 望月渉	取締役CFO	再任
5	はまうらたけし 濱浦健司	取締役	再任
6	みたけあきひさ久 三嶽秋久	エグゼクティブマネジメント	新任
7	いわさきまさる 岩崎甫	社外取締役	再任 社外 独立
8	からさわたけし 唐澤剛	社外取締役	再任 社外 独立
9	Gregg Lindstrom Mayer グレッグ・リンドストローム・メイヤー	社外取締役	再任 社外 独立
10	おおたまさる 太田将	社外監査役	新任 社外 独立

(注) 大石圭子氏の戸籍上の氏名は、中村圭子であります。

候補者
番号 1



なかむら かずお
中村 和男

(1946年12月17日生)

再任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
564,220株 12/13回 (92%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1969年 4月 三共株式会社(現 第一三共株式会社) 入社
1992年 3月 当社代表取締役社長 就任
2003年10月 当社代表取締役会長兼社長CEO 就任
2013年12月 当社代表取締役会長兼社長執行役員CEO 就任
2018年 4月 当社代表取締役会長執行役員CEO 就任
2021年 4月 当社代表取締役会長CEO 就任(現任)
2021年10月 当社Healthcare Revolution事業統括 就任
2022年10月 当社Healthcare Revolution事業担当 就任(現任)
(重要な兼職の状況)
harmo株式会社 代表取締役会長

【取締役候補者とした理由】

中村和男氏は、大手製薬企業において研究開発に従事した後、当社を創業しリーディングカンパニーに導いた優れた経営執行能力を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 2



おおいし けいこ
大石 圭子

(1957年1月3日生)

再任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
152,900株 12/13回 (92%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 4月 日経マグロウヒル社(現 日経BP社) 入社
1989年10月 ジェネンテック株式会社 入社
1996年 1月 当社入社
2000年 7月 当社取締役 就任
2004年10月 当社取締役副社長 就任
2010年12月 当社代表取締役 就任
2011年 4月 当社代表取締役執行役員 国際事業担当 就任
2013年12月 当社代表取締役副社長執行役員 国際事業開発本部長 就任
2016年10月 当社代表取締役副社長執行役員 CRO事業CEO 国際事業推進本部長 就任
2018年 4月 当社代表取締役社長執行役員COO Business Development & Marketing統括 就任
2021年 4月 当社代表取締役社長COO兼CHO Business Development & Marketing統括 就任
2021年10月 当社代表取締役社長COO兼CRO事業統括 就任
2022年10月 当社代表取締役社長COO兼CRO事業担当 就任(現任)
(重要な兼職の状況)
シミック株式会社 代表取締役会長

【取締役候補者とした理由】

大石圭子氏は、国際的な企業での豊富な経験を通じ、創業時より当社のシニアマネジメントの一員として経営にあたっており、優れた経営執行能力を有しております。社長就任後は特に「グローバル化」及び「グローバル化に向けた人材育成」に取り組んでおります。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 3

再任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
2,480株 13/13回 (100%)まつかわ まこと
松川 誠

(1960年3月30日生)

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年 4月 株式会社秋山愛生館 (現 株式会社スズケン) 入社
 1989年10月 パクスター株式会社 入社
 1999年 6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社 入社
 2007年 4月 クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社 (現 IQVIAサービ
 ーズジャパン株式会社) 入社
 2012年 1月 当社入社 執行役員 経営企画・IPD担当 就任
 2012年12月 当社取締役執行役員 IPDカンパニー長 就任
 2015年 5月 当社専務執行役員 事業開発担当 就任
 2016年10月 当社専務執行役員 事業開発担当 CDMO事業CEO 就任
 2016年12月 当社取締役 就任
 2018年 4月 当社取締役専務執行役員 CDMO統括、CSO統括 就任
 2018年11月 当社取締役専務執行役員 CDMO統括 就任
 2021年 4月 当社取締役CVO CDMO事業統括 就任
 2022年10月 当社取締役副社長 (コーポレートディベロップメント担当) 就任 (現任)
 (重要な兼職の状況)
 シミックCMO株式会社 代表取締役CEO

【取締役候補者とした理由】

松川誠氏は、製薬企業のみならず大手サービス業など異業種での事業立ち上げ、マネジメント経験も有しており、当社のグローバル化及び戦略的な事業開発を推進しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 4

再任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
4,480株 13/13回 (100%)もちづき わたる
望月 渉

(1961年12月10日生)

【略歴、当社における地位及び担当】

1985年 4月 日本油脂株式会社 (現 日油株式会社) 入社
 1997年 1月 アライドテレシスホールディングス株式会社 入社
 2005年 8月 当社入社
 2010年10月 当社執行役員 内部統制・情報開示・財務経理担当 就任
 2010年12月 当社取締役 就任
 2012年10月 当社取締役執行役員CFO 内部統制・情報開示担当 就任
 2013年10月 当社取締役常務執行役員CFO 財務法務部門・内部統制・情報開示担当 就任
 2015年 5月 当社取締役専務執行役員CFO 内部統制・情報開示担当 就任
 2018年 4月 当社取締役専務執行役員CFO 管理・支援ユニット統括 就任
 2021年 4月 当社取締役CFO グループ情報開示・内部統制責任者 就任 (現任)

【取締役候補者とした理由】

望月渉氏は、管理部門における豊富な知見と経験を通じ、優れた経営執行能力を有しております。引き続き経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号 **5**



はまうら たけし
濱浦 健司

(1960年11月15日生)

再任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
1,680株 13/13回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1985年 4月 三共株式会社 (現 第一三共株式会社) 入社
2012年 4月 同社サプライチェーン技術部長 就任
2014年 4月 同社CMC企画部長 就任
2017年 4月 同社製薬技術本部長 就任
2019年10月 当社入社 事業戦略推進本部 CDMO事業推進 担当部長 就任
2019年11月 当社専務執行役員CTO CDMO統括補佐 就任
2019年12月 当社取締役 就任
2021年 4月 当社取締役 CDMO事業統括補佐 就任
2022年10月 当社取締役 CDMO事業担当 就任 (現任)
(重要な兼職の状況)
シミックCMO株式会社 代表取締役COO
シミックバイオ株式会社 代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

濱浦健司氏は、製剤技術開発及びCMC領域における豊富な実績と高度な専門知識を有しており、引き続きそのビジネス経験と実績に基づいた経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者となりました

候補者
番号 **6**



み た け あ き ひ さ
三嶽 秋久

(1963年10月24日生)

新任

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
25,580株 —

【略歴、当社における地位及び担当】

1986年 4月 抗体化成工業株式会社 (現 大鵬薬品工業株式会社) 入社
1993年 7月 当社 入社
2008年 4月 CMIC Korea Co.,Ltd. 理事副社長 就任
2009年11月 当社執行役員 ビジネスデベロップメント本部長 就任
2014年10月 株式会社シミックバイオリサーチセンター (現 シミックファーマサイエンス株式会社) 代表取締役社長執行役員 就任
2015年 5月 当社常務執行役員 就任
2016年10月 サイトサポート・インスティテュート株式会社 (現 シミックヘルスケア・インスティテュート株式会社) 代表取締役社長執行役員 就任
2017年12月 当社取締役専務執行役員 就任
2022年10月 当社CRO事業担当 (Clinical CRO事業担当) 就任 (現任)
シミック株式会社 代表取締役社長執行役員 就任 (現任)
(重要な兼職の状況)

シミック株式会社 代表取締役社長執行役員

【取締役候補者とした理由】

三嶽秋久氏は、製薬会社での開発経験を通じ、当社創業初期から長年にわたり数々の役職に従事。2008年以降は、当社子会社の要職を歴任し、各担当事業を継続的に成長させてきました。その豊富な当初ビジネスに関する経験、実績に基づいた経営の意思決定と監督の遂行を期待し、新たに取締役候補者となりました。

候補者
番号 7

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
- 13/13回 (100%)



いわさき まさる
岩崎 甫

(1947年5月3日生)

【略歴、当社における地位及び担当】

1973年12月 東京大学医学部附属病院第2外科 入局
1983年 4月 山梨医科大学医学部第2外科 入局
1993年 4月 ヘキスト・ジャパン株式会社 (現 サノフィ株式会社) 入社
2005年 1月 グラクソ・スミスクライン株式会社 入社
2011年 9月 国立大学法人山梨大学医学部臨床研究講座 特任教授
2014年 9月 国立大学法人山梨大学医学部先端応用医学講座 特任教授 (現任)
2015年 4月 国立大学法人山梨大学 副学長 (現任)
2016年12月 当社社外取締役 就任 (現任)
(重要な兼職の状況)
国立大学法人山梨大学 副学長
国立研究開発法人日本医療研究開発機構 プログラムディレクター
順天堂大学医学部 客員教授

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

岩崎甫氏は、オンコロジー領域での臨床医の経験の後、大手製薬企業において製品戦略の立案から製品開発まで要職を歴任した経験と実績を有しております。2016年12月以降、医薬・ヘルスケアの専門的な立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいております。引き続き当社の経営全般への助言及び監督の遂行を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 8

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
- 12/13回 (92%)



からさわ たけし
唐澤 剛

(1956年8月29日生)

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 4月 厚生省 (現 厚生労働省) 入省
2000年 7月 同省大臣官房総務課 広報室長 就任
2004年 7月 同省保険局 国民健康保険課長・総務課長 就任
2009年 7月 同省大臣官房審議官 (医療保険・医政・医療介護連携担当) 就任
2012年 9月 同省政策統括官 (社会保障担当) 就任
2014年 7月 同省保険局長 就任
2016年 6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生統括官 就任
2016年 8月 内閣官房 退官
2018年12月 当社社外取締役 就任 (現任)
(重要な兼職の状況)
株式会社バリューHR 社外取締役
社会福祉法人サン・ビジョン 理事長

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

唐澤剛氏は、行政にて医療介護政策及び社会保障制度全般に関する豊富な実績と高度な専門知識を有しております。2018年12月以降、独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいております。また、指名評価報酬委員会の委員として積極的に意見を述べ、委員会の審議に貢献いただいております。引き続き当社の事業戦略・推進について有益な助言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 9



Gregg Lindstrom Mayer
グレッグ・リンドストローム・メイヤー
(1958年8月15日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
- 10/10回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年 6月 BERKELEY ANTIBODY COMPANY, INC. Co-Founder and Partner 就任
1983年 4月 BERKELEY ANTIBODY COMPANY, INC. President and Director 就任
1986年 1月 VIVIGEN, INC. 入社
1988年 1月 VIVIGEN, INC. President 就任
1993年 3月 MCKINSEY & COMPANY. 入社
1994年 6月 UNM RAINFOREST INNOVATIONS Director 就任 (現任)
1995年 2月 GREGG L. MAYER & COMPANY, INC. President & CEO 就任 (現任)
1996年 9月 KAISER PERMANENTE INTERNATIONAL Director 就任
2021年12月 当社社外取締役 就任 (現任)

(重要な兼職の状況)

DISEASE MANAGEMENT ASSOCIATION OF JAPAN Director

Population Health Research Committee ASIA PACIFIC SOCIETY FOR HEALTH SUPPORT SCIENCES Co-Chair

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

グレッグ・リンドストローム・メイヤー氏は製薬、医療機器、バイオテクノロジー、ヘルスケア業界における疾病管理、事業開発等の豊富な経験と専門知識を有しております。また、日本の医療行政についても精通しており、引き続き当社のグローバル戦略・推進についての有益な助言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者
番号 10



おおた まさる
太田 将
(1966年6月8日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式の数 取締役会への出席状況
- 12/13回 (92%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1991年10月 青山監査法人 (現 PwCあらた有限責任監査法人) 入所
1997年 3月 PwCコンサルティング株式会社 (現 日本アイ・ビー・エム株式会社) 入社
1999年10月 中央青山監査法人 入所
2001年 3月 三和キャピタル株式会社 (現 三菱UFJキャピタル株式会社) 入社
2002年12月 フェニックス・キャピタル株式会社 入社
2003年 3月 同社 取締役 就任
2006年 4月 株式会社アセントパートナーズ 代表取締役 就任 (現任)
2015年 6月 株式会社モリタホールディングス 社外監査役 就任 (現任)
2017年 6月 ウェルネス・マネジメント株式会社 社外監査役 就任
2019年12月 当社 社外監査役 就任 (現任)
2022年 6月 ウェルネス・マネジメント株式会社 社外取締役 監査等委員 就任 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社アセントパートナーズ 代表取締役

株式会社モリタホールディングス 社外監査役

ウェルネス・マネジメント株式会社 社外取締役 監査等委員

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

太田将氏は公認会計士・コンサルタントとしての豊富な知識と経験を有しております。2019年より当社社外監査役を務めておりましたが、同氏の経験・知識から、当社の事業戦略・推進について有益な助言をいただけるものと期待し、新たに社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、指名評価報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩崎甫氏、唐澤剛氏、グレッグ・リンドストローム・メイヤー氏及び太田将氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岩崎甫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
4. 唐澤剛氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
5. グレッグ・リンドストローム・メイヤー氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 太田将氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。なお、同氏は、本定時株主総会終結の時をもって当社社外監査役を辞任する予定であります。
7. 当社は、岩崎甫氏、唐澤剛氏及びグレッグ・リンドストローム・メイヤー氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。各氏の重任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、太田将氏は、現在当社の社外監査役であり、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で社外取締役として、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、唐澤剛氏及びグレッグ・リンドストローム・メイヤー氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の重任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員として届け出る予定であります。また、岩崎甫氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、太田将氏は、現在当社の社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、同氏を新たに社外取締役である独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関して株主や第三者から損害賠償を請求された場合において、当該損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。本議案が承認可決され、各氏が当社取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役吉宗康夫氏及び渡邊秀俊氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、監査役太田将氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、新任候補者2名（うち社外監査役候補者1名）を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	新任	所有する当社の株式の数 —
	戸邊 隆則 とべ たかのり (1959年8月7日生)	【略歴、当社における地位】 1983年 4月 三共株式会社（現 第一三共株式会社） 入社 2019年 9月 シミック株式会社入社 QM本部QMS部 担当部長 就任 2022年 1月 シミックヘルスケア・インスティテュート株式会社 取締役 Real&Virtual Lab長 就任（現任） 【監査役候補者とした理由】 戸邊隆則氏は、大手製薬会社並びに当社グループの中核企業であるシミック株式会社及びシミックヘルスケア・インスティテュート株式会社における医薬品開発関連の業務を通じて、医薬品の臨床開発、薬事及び薬事規制に基づく監査等に関する豊富な経験と知識を有しており、こうした同氏の経験・知識から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができると考え、新たに監査役候補者としたしました。	

候補者
番号 **2**

再任 **社外** **独立** 所有する当社の株式の数 監査役会への出席状況
— 12/13回 (92%)



わたなべ ひでとし
渡邊 秀俊

(1953年8月30日生)

【略歴、当社における地位】

1977年11月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所
1981年 8月 公認会計士 登録
2008年 8月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 常務理事 就任
2012年 8月 同監査法人 経営専務理事 就任
2014年 7月 同監査法人 副理事長 就任
2016年 7月 渡邊秀俊公認会計士事務所開設 (現任)
2017年 7月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外取締役 監査等委員 就任 (現任)
2018年12月 当社社外監査役 就任 (現任)
2021年 6月 三菱石油株式会社 (現三菱オブリ株式会社) 社外監査役 就任 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外取締役 監査等委員
三菱オブリ株式会社 社外監査役

【社外監査役候補者とした理由】

渡邊秀俊氏は、公認会計士として多くの企業監査の実績と高度な専門知識を有しており、こうした同氏の経験・知識から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができると考え、引き続き社外監査役候補者としていたしました。

候補者
番号 **3**

新任 **社外** **独立** 所有する当社の株式の数
—



はこだ えいこ
箱田 英子

(1957年5月25日生)

【略歴、当社における地位】

1989年11月 司法試験合格
1992年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属)
濱田松本法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所) 入所
2005年 4月 森・濱田松本法律事務所パートナー (現任)
2016年 1月 弁護士法人 森・濱田松本法律事務所代表社員 (現任)
2019年 6月 株式会社キトー 社外監査役 (現任)
2022年 6月 スパークス・グループ株式会社 社外取締役監査等委員 (現任)

(重要な兼職の状況)

森・濱田松本法律事務所 法人パートナー
株式会社キトー 社外監査役
スパークス・グループ株式会社 社外取締役監査等委員

【社外監査役候補者とした理由】

箱田英子氏は、弁護士として長くグローバルビジネスに携わり、ファイナンス、国際商取引、コーポレートガバナンスに関する実績と高度な専門知識を有しております。こうした同氏の経験・知識から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができると考え、新たに社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 渡邊秀俊氏及び箱田英子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 渡邊秀俊氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、渡邊秀俊氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の重任が承認された場合、当社は同氏

との間で当該契約を継続する予定であります。また、戸邊隆則氏及び箱田英子氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、渡邊秀俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の重任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、箱田英子氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関して株主や第三者から損害賠償を請求された場合において、当該損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。本議案が承認可決され、各氏が当社監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

以 上

《ご参考》

取締役・監査役のスキルマトリックス
 (本株主総会において各取締役及び監査役候補者が選任された場合)

	氏名	企業経営	財務・会計	法務・ リスクマネジメント	事業の知見	グローバル ビジネス
取締役	中村和男	●		●	●	
	大石圭子	●			●	●
	松川誠	●			●	●
	望月渉	●	●	●		
	濱浦健司	●			●	●
	三嶽秋久	●			●	●
	岩崎甫			●	●	●
	唐澤剛	●		●	●	
	グレッグ・リンドストローム・メイヤー	●			●	●
太田将	●	●	●			
監査役	戸邊隆則			●	●	
	畑敬			●		
	渡邊秀俊		●	●		
	箱田英子		●	●		●

(注) 上記一覧表は、各氏に特に期待される項目を3つまで記載しておりますので、各氏の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、製薬企業のバリューチェーンを全面的に支援する独自の事業モデルPVC (Pharmaceutical Value Creator) を持続的成長の基盤として、“個々人の健康価値を最大化”する事業モデルPHVC (Personal Health Value Creator) への展開を目指しております。創業30年の節目にあたる2022年9月期を第三創業元年と位置付け、新規の創薬基盤技術による医薬品開発やデジタル化への対応を強化するとともに、ヘルスケア分野へ事業領域を広げ、予防から診断、治療、予後に至る疾患のトータルケアの支援等を推進してまいります。ポストコロナの事業環境を見据え、持続的成長に向けたグループ経営基盤の強化と飛躍を図っていく方針です。

2021年11月策定の中期計画 (FY2022-2025) に掲げた重点課題①ヘルスケアビジネスの進展、②疾患予防・治療の研究開発から販売まで総合的な支援の強化、③社会的有益性の高い事業を通じたサステナブルな社会への貢献に対し、PVCモデルを展開する「製薬ソリューション」と、医療機関や自治体等を通じて個人の健康に寄与する「ヘルスケアソリューション」として推進してまいります。

[売上高及び営業利益]

当連結会計年度においては、中期計画の重点課題への取り組みとして、デジタルと人材の両面から地域社会を支える自治体向けビジネスソリューションの提案や、医薬品開発及び製造等の新規受託案件獲得に向けた営業活動に注力しました。

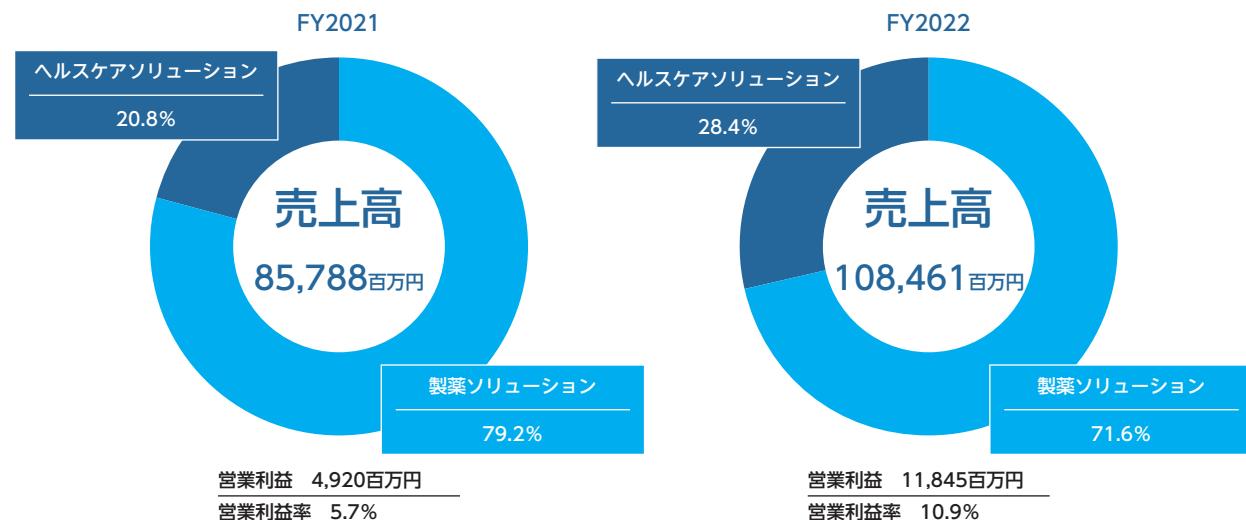
2022年2月ロシアによるウクライナ侵攻により社会情勢が不安定となり、事業への影響が懸念される状況が続いておりますが、当連結会計年度での当社グループへの直接的に大きな影響はありません。

当連結会計年度においては、ヘルスケアソリューションセグメントにおける新型コロナウイルス感染症のワクチン開発及び接種支援業務等の大幅な伸長に加え、製薬ソリューションセグメントにおける各事業も堅調に推移したことにより、売上高は108,461百万円 (前連結会計年度比26.4%増)、営業利益は11,845百万円 (前連結会計年度比140.7%増) と、前連結会計年度を大幅に上回りました。

(単位：百万円)

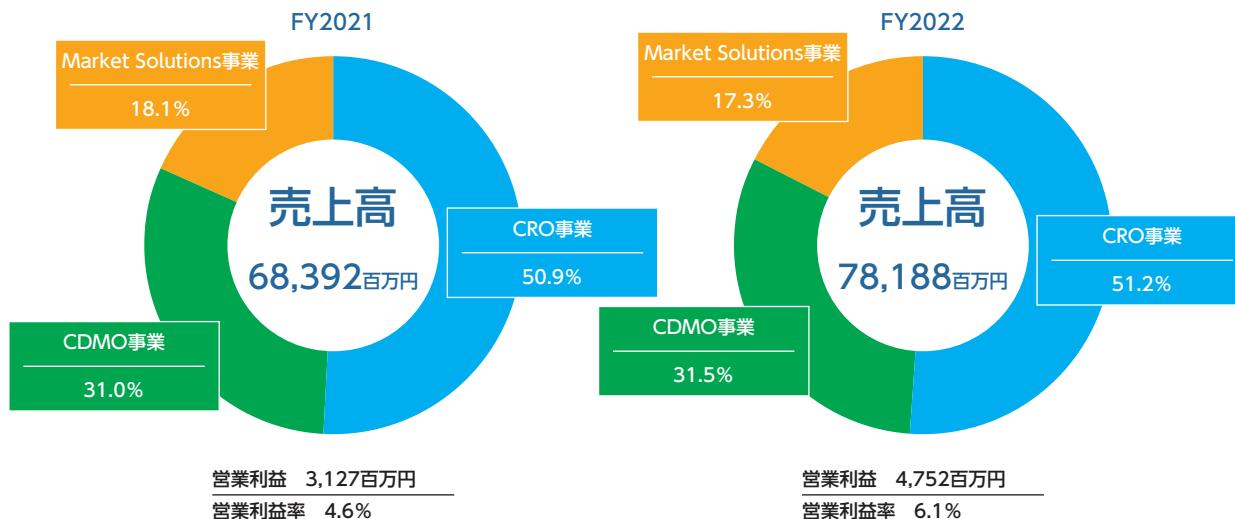
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	85,788	108,461	+22,672	+26.4
製薬ソリューション	68,392	78,188	+9,796	+14.3
ヘルスケアソリューション	17,958	31,007	+13,048	+72.7
調整額	△562	△735	△173	-
営業利益	4,920	11,845	+6,924	+140.7
製薬ソリューション	3,127	4,752	+1,625	+52.0
ヘルスケアソリューション	3,159	8,660	+5,500	+174.1
調整額	△1,365	△1,566	△201	-
経常利益	5,091	13,450	+8,358	+164.2
親会社株主に帰属する当期純利益	2,023	8,387	+6,364	+314.5

※当連結会計年度より収益認識に関する会計基準等を適用しております。



セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、当社グループの報告セグメントは、2022年9月期より「製薬ソリューション」及び「ヘルスケアソリューション」の2セグメントに変更しております。セグメント別の業績の前連結会計年度比増減額及び率につきましては、当該変更後の区分に基づいて比較しております。

<製薬ソリューション>



製薬企業のバリューチェーンに対し、CRO（医薬品開発支援）事業、CDMO（医薬品製剤開発・製造支援）事業、Market Solutions（医薬品営業支援、オーファンドラッグ等の開発・製造販売・流通）事業を通じてソリューションを提供するPVC（Pharmaceutical Value Creator）事業モデルを展開しています。

売上高につきましては、全事業において伸長したことにより78,188百万円（前連結会計年度比14.3%増）、営業利益につきましても4,752百万円（前連結会計年度比52.0%増）と、増収増益になりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、従来の方法に比べて、売上高は2,819百万円増加、セグメント利益は242百万円増加しております。

CRO事業

- ・売上高は前期を上回る
- ・開発案件の引き合いが増加
- ・Science 37®とDecentralized Clinical Trial（DCT）促進と医薬品開発のスピードアップに向けたパートナーシップを締結、DCT（遠隔診療、訪問看護、ePROなど）を取り入れた試験が増加
- ・バイオアナリシス業務において、次世代バイオ医薬品や遺伝子治療薬など、モダリティの多様化が進む先端領域の創薬支援

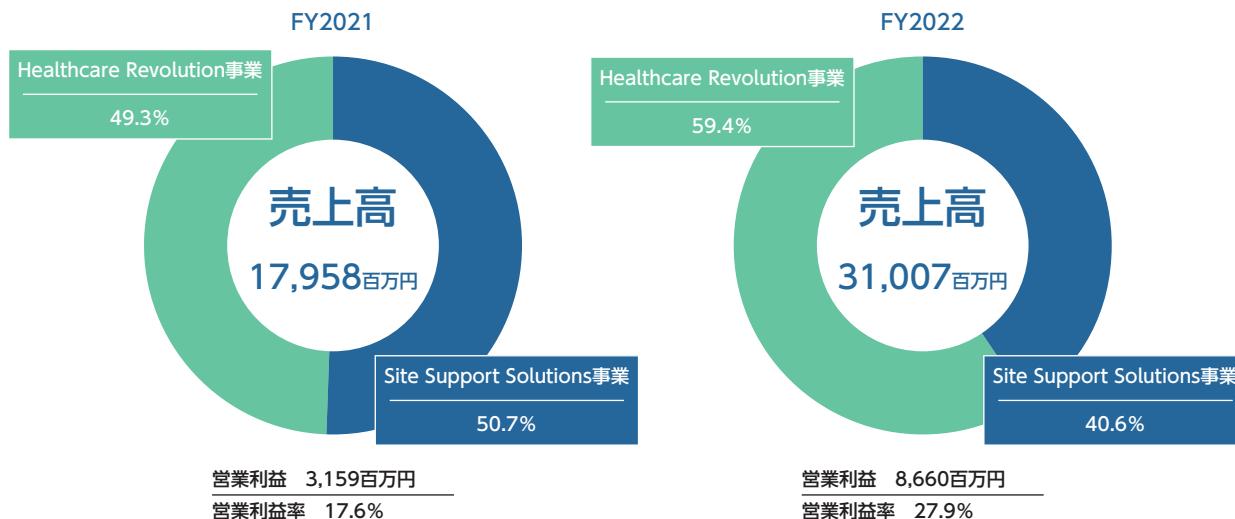
CDMO事業

- ・売上高は前期を上回る
- ・新型コロナウイルス感染症拡大やジェネリック品質問題の影響に対し、安定供給の確保に向けたニーズが拡大
- ・製造におけるエネルギー、原料、包装資材などの価格が上昇
- ・納期の長期化などの供給不足リスクに顧客や調達先と連携して対応
- ・米国の業績回復遅れ、新規案件獲得に注力

Market Solutions事業

- ・売上高は前期を上回る
- ・MR派遣業務において新規案件の獲得と既存案件が順調に進捗
- ・尿素サイクル異常症治療薬グリセロールフェニル酪酸（海外販売名Ravicti®）の日本における開発開始

<ヘルスケアソリューション>



医療関連施設及び医療従事者等を総合的に支援するSite Support Solutions事業と、個人及び自治体等にヘルスケアの新たなエコシステムを用いたソリューションを提供するHealthcare Revolution事業で構成しております。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン開発及び接種支援業務に加え、陽性者フォローアップや抗原検査キット販売等のトータル支援による大幅な伸長により31,007百万円（前連結会計年度比72.7%増）、営業利益につきましても8,660百万円（前連結会計年度比174.1%増）と、増収増益になりました。

なお、収益認識に関する会計基準等の適用に伴い、従来の方法に比べて、売上高は474百万円増加、セグメント利益は39百万円減少しております。

Site Support Solutions事業

- ・売上高は前期を大幅に上回る
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン及び治療薬等開発、コールセンター案件の増加
- ・臨床試験（研究）をはじめとする医療機関向け支援ニーズも拡大
- ・アカデミアとの連携を促進

Healthcare Revolution事業

- ・売上高は前期を大幅に上回る
 - ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種支援業務から自治体支援業務が大幅に拡大
 - ・疾病予防・健康情報やIT技術を融合したビジネスの拡大に取り組む
 - ヘルスケア情報連携のためのデータ管理プラットフォーム開発を行う(株)オケイオスを持分法適用会社化
 - フレイル*検査キット「フレサイン」の発売やストレスチェックの実証実験など自己検査サービスを展開
- *身体的機能や認知機能の低下

[経常利益]

当連結会計年度の経常利益は13,450百万円（前連結会計年度比164.2%増）となりました。

なお、営業外収益として為替差益及び受取利息等1,830百万円、営業外費用として支払利息及び支払手数料等225百万円を計上しております。

[親会社株主に帰属する当期純利益]

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は8,387百万円（前連結会計年度比314.5%増）となりました。

なお、特別利益として資産除去債務戻入益139百万円、特別損失として減損損失及び固定資産除却損等1,550百万円、法人税、住民税及び事業税として6,066百万円及び非支配株主に帰属する当期純利益として657百万円を計上しております。

減損損失につきましては、米国でCDMO事業を営むCMIC CMO USA Corporationが2019年10月に立ち上げた新施設の固定資産について、新型コロナウイルス等の影響により当初の予定より操業開始が大幅に遅延しており、当連結会計年度において、当初見込んでいた期間内での回収が難しくなったことから1,386百万円を計上しております。

法人税等調整額につきましては、一部連結子会社での税効果会社分類の見直し及び将来減算一時差異の増加によって繰延税金資産が増加したことから、△3,071百万円を計上しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8,846百万円で、その主なものはCDMO事業における製造棟等の建設工事及び新規受託対応用設備等6,587百万円、CRO事業における試験設備等427百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、設備資金に充てるため、取引銀行より長期借入金4,700百万円を調達いたしました。なお、当社は事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と極度額5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

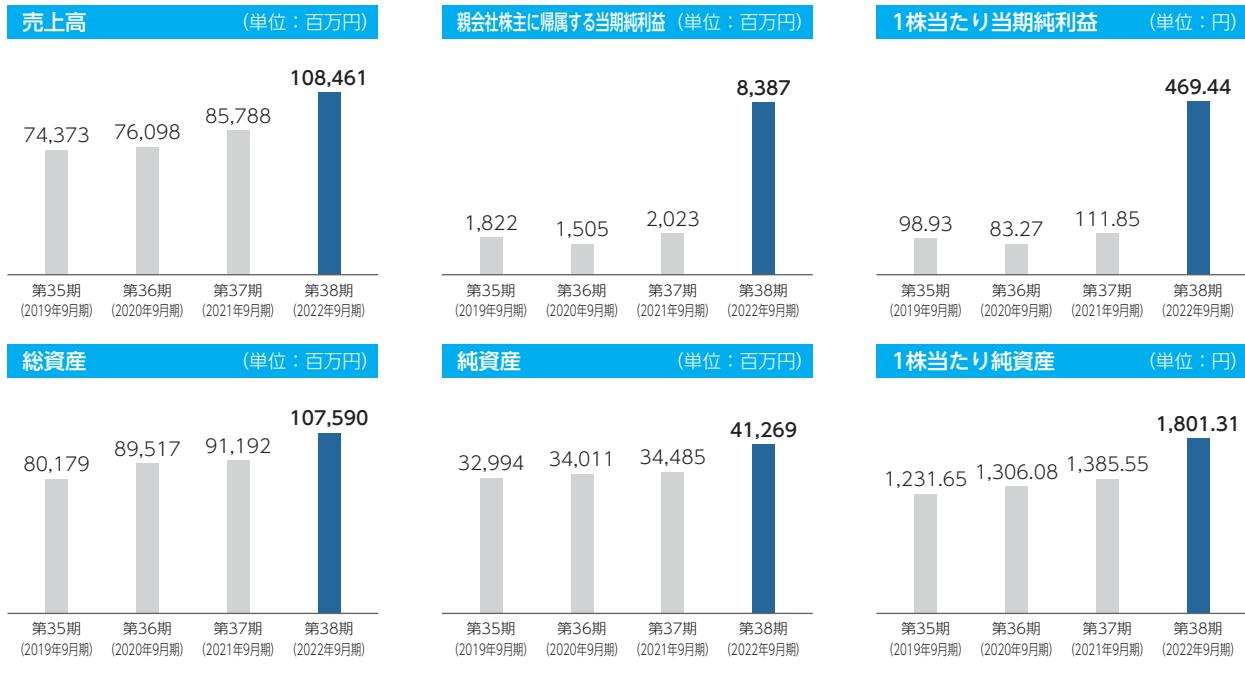
④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

シミックCMO株式会社は、2021年10月1日にシミックCMO西根株式会社を吸収合併しております。

⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

株式会社オーファンパシフィックは、株式会社メディパルホールディングスが保有する同社の全株式を2021年10月29日に当社が譲受したことにより、当社の完全子会社となりました。

(2) 財産及び損益の状況



区分		第35期 (2019年9月期)	第36期 (2020年9月期)	第37期 (2021年9月期)	第38期 (当連結会計年度) (2022年9月期)
売上高	(百万円)	74,373	76,098	85,788	108,461
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,822	1,505	2,023	8,387
1株当たり当期純利益	(円)	98.93	83.27	111.85	469.44
総資産	(百万円)	80,179	89,517	91,192	107,590
純資産	(百万円)	32,994	34,011	34,485	41,269
1株当たり純資産	(円)	1,231.65	1,306.08	1,385.55	1,801.31

- (注) 1. 当社は、株式給付信託 (J-ESOP) を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、自己株式に加算しております。
2. 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」の算定における「普通株式の期中平均株式数」及び「期末の普通株式の数」については、株式給付信託 (J-ESOP) が所有する当社株式数を自己株式数に含めております。
「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」の算定上控除した当連結会計年度の当該自己株式の期中平均株式数は、1,056,336株であり、期末株式数は、1,367,340株であります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社等の状況

報告セグメント	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
製薬ソリューション	CRO事業			
	シミック株式会社	100百万円	100.0%	臨床業務
	シミック・シフトゼロ株式会社	10百万円	60.0%	臨床業務（オンコロジー領域）
	CMIC Korea Co., Ltd.	1,300百万ウォン	100.0%	臨床業務（韓国）
	CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD.	350千米ドル	100.0%	臨床業務（シンガポール・台湾）
	CMIC(Beijing)Co., Ltd.	408百万円	100.0%	臨床業務（中国）
	シミックファーマサイエンス株式会社	99百万円	100.0%	非臨床業務（分析化学サービス・非臨床試験）
	CMIC, INC.	11千米ドル	100.0%	非臨床業務（分析化学サービス/米国）
	CDMO事業			
	シミックCMO株式会社	100百万円	50.4%	医薬品等の製剤開発・製造受託
	CMIC CMO Korea Co., Ltd.	3,827百万ウォン	50.4%	医薬品等の製剤開発・製造受託/韓国
	CMIC CMO USA Corporation	1,339千米ドル	43.4%	医薬品等の製剤開発・製造受託/米国
	シミックバイオ株式会社	100百万円	100.0%	バイオ医薬品原薬の製造技術開発及び製造受託
	Market Solutions事業			
シミック・アッシュフィールド株式会社	55百万円	50.01%	MR派遣及び医薬品の営業・マーケティング支援	
株式会社オーファンパシフィック	100百万円	100.0%	オーファンドラッグ等の開発及び販売	
ヘルスケアソリューション	Site Support Solutions事業			
	シミックヘルスケア・インスティテュート株式会社	99百万円	100.0%	SMO（治験施設支援）業務、ヘルスケアサービス
	Healthcare Revolution事業			
	シミックソリューションズ株式会社	25百万円	100.0%	医療・製薬業界向けBPO・人材サービス
	シミックウエル株式会社	5百万円	99.0%	ビジネスサポート業務
harmo株式会社	30百万円	100.0%	ヘルスケア コミュニケーション チャネルを活用した事業	

- (注) 1. シミックCMO株式会社は、2021年10月1日にシミックCMO西根株式会社を吸収合併しております。
2. CMIC CMO Korea Co., Ltd.は、シミックCMO株式会社全額出資の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。
3. CMIC CMO USA Corporationは、シミックCMO株式会社の議決権比率が86.0%の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。
4. 株式会社オーファンパシフィックは、株式会社メディカルホールディングスが保有する同社の全株式を2021年10月29日に当社が譲受したことにより、当社の完全子会社となりました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社オケイオス	71百万円	35.0%	医療情報・健康情報に関わる情報サービス業

(注) 株式会社オケイオスは、シミックソリューションズ株式会社の議決権比率が35.0%の持分法適用会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、創業30年の節目にあたる2022年9月期を第三創業元年と位置付け、新規の創薬基盤技術による医薬品開発やデジタル化の推進とともに、ヘルスケア領域へ事業領域を広げております。予防から診断、治療、予防に至る疾患のトータルケアへの取り組みへの支援等を推進し、Withコロナの新しい事業環境のもと、持続的成長に向けたグループ経営基盤の強化と飛躍を図っていく方針です。CROを中心として最先端のサイエンスによる疾病の治療に貢献するとともに、健康という概念を大きくとらえIKIGAIを追求します。

<製薬ソリューション>

本セグメントは、製薬企業の付加価値向上に貢献する独自の事業モデルPVC (Pharmaceutical Value Creator) を展開するうえで横断的な連携を行う、CRO (医薬品開発支援) 事業、CDMO (医薬品製剤開発・製造支援) 事業、Market Solutions (医薬品営業支援、オーファンドラッグ等の開発・製造販売・流通事業) 事業で構成します。

創薬においては、モダリティがより多様化・複雑化するとともに、医療の個別化が進み、開発の難易度がより高まっています。これに対し、多業種連携やリアルワールドデータの利活用、デジタルトランスフォーメーションを通じて、医薬品開発のスピード化・効率化を促進し、疾患予防・治療の研究開発・販売を総合的に支援します。また、医薬品の品質問題に端を発したサプライチェーンの課題に対しても、医薬品製造のプラットフォームとして、技術力及び品質の更なる向上と、ローコスト生産体制の進展、戦略的な設備投資を通じて、安定供給に貢献してまいります。

<ヘルスケアソリューション>

本セグメントは、医療関連施設及び医療従事者を総合的に支援するSite Support Solutions事業と、個人及び自治体等にヘルスケアの新たなエコシステムを用いたソリューションを提供するHealthcare Revolution事業で構成します。

医薬品産業の知見やネットワーク、疾病予防・健康情報やIT技術を融合し、ヘルスケアの新たなエコシステムを用いたソリューションを提供することで、個人のヘルスバリューを支援してまいります。

これらを踏まえ、2021年11月発表の「中期計画 (FY2022-2025)」を策定し、各課題への施策に取り組んでおります。

[基本方針]

■ **Pharmaceutical Value Creator から Personal Health Value Creator へ**

製薬企業のバリューチェーンを全面的に支援する独自の事業モデルPVC（Pharmaceutical Value Creator）を持続的成長の基盤として、“個々人の健康価値を最大化”する事業モデルPHVC（“Personal Health Value Creator”）への展開を目指します。

[重点取組事項]

■ **ヘルスケアビジネスの進展**

- ・ 多様な“個々人の健康価値”に応える新規ヘルスケア事業の創出
- ・ 予防から診断、治療、予後に至る疾患のトータルケアへの取り組み
- ・ harmoをはじめデータやテクノロジーと人材とを融合した支援

■ **疾患予防・治療の研究開発から販売まで総合的な支援の強化**

- ・ マーケットアクセスのスピード最大化
- ・ 新規の創薬基盤技術による医薬品開発やデジタル化の推進
- ・ 日本に基盤をもたない創薬ベンチャー等への提案力強化

■ **社会的有益性の高い事業を通じたサステナブルな社会への貢献**

- ・ 医療・ケアシステムの維持に貢献する「ヘルスケアプロフェッショナル」の育成
- ・ 環境の保全と従業員の健康・安全を確保した企業活動の促進

定量目標 ■ 2025年9月期の主要な連結業績目標

	目 標	成長率
売上高	1,000億円	3.9%
営業利益	70億円	9.2%
営業利益率	7.0%	-
ROE	10%以上	-

(注) 成長率は2021年9月期を起点とします。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント (2022年9月30日現在)

当社グループの事業セグメントにおける主たる業務内容は、次のとおりであります。

(1) 製薬ソリューション

製薬企業のバリューチェーンに対し、CRO（医薬品開発支援）事業、CDMO（医薬品製剤開発・製造支援）事業、Market Solutions（医薬品営業支援、オーファンドラッグ等の開発・製造販売・流通）事業を通じて支援を行っています。

① CRO事業

疾患予防・治療の研究開発をコンサルティングから戦略構築、非臨床試験・臨床試験の実施、データ解析、薬事申請まで総合的に支援しています。

② CDMO事業

治験薬から商用まで医薬品製剤ならびにバイオ原薬の開発・製造を総合的に支援しています。

③ Market Solutions事業

製薬会社を中心としたメディカルアフェアーズ、営業、マーケティング部門への包括的なソリューション（コンサルティング・トレーニング、MR/MSL派遣など）を提供しています。

また、オーファンドラッグなどアンメット・メディカル・ニーズの高い医薬品を届けるためのソリューションを提供しています。

(2) ヘルスケアソリューション

医療関連施設及び医療従事者等を総合的に支援するSite Support Solutions事業と、個人及び自治体等にヘルスケアの新たなエコシステムを用いたソリューションを提供するHealthcare Revolution事業で構成しております。

① Site Support Solutions事業

「くすりの一生から、ひとの一生まで」をコンセプトに医療関連施設を中心に総合的な支援を行い、医療従事者および患者様などの医療アクセスに寄与します。

② Healthcare Revolution事業

電子お薬手帳機能を持つHealthcare Communication Channel：harmoなどデジタル技術の応用やシミックのヘルスケアプロフェッショナル人材により、個人および自治体等にヘルスケアの新たなエコシステムを用いたソリューションを提供します。

(6) 企業集団の主要拠点等 (2022年9月30日現在)

会社名	所在地
当社	本社 (東京都港区) 大阪支社 (大阪市)
シミック株式会社	本社 (東京都港区) 大阪支社 (大阪市) 名古屋支社 (名古屋市) 九州支社 (福岡市)
シミック・シフトゼロ株式会社	本社 (東京都港区)
CMIC Korea Co., Ltd.	本社 (韓国 ソウル特別市)
CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD.	本社 (シンガポール シンガポール市) 台湾支社 (台湾 台北市)
CMIC (Beijing) Co., Ltd.	本社 (中国 北京市)
シミックファーマサイエンス株式会社	本社/シミックバイオリサーチセンター (山梨県北杜市) 札幌ラボ (北海道石狩市) 神戸ラボ (兵庫県西脇市)
CMIC, INC.	本社 (米国 イリノイ州ホフマンエステイツ)
シミックCMO株式会社	本社 (東京都港区) 静岡事業所 (静岡県島田市) 富山事業所 (富山県射水市) 足利事業所 (栃木県足利市) 西根事業所 (岩手県八幡平市)
CMIC CMO Korea Co., Ltd.	本社/工場 (韓国 京畿道富川市)
CMIC CMO USA Corporation	本社/工場 (米国 ニュージャージー州クランベリー)
シミックバイオ株式会社	本社 (東京都港区) 静岡事業所 (静岡県島田市)
シミック・アッシュフィールド株式会社	本社 (東京都港区)
株式会社オーファンパシフィック	本社 (東京都港区)
シミックヘルスケア・インスティテュート株式会社	本社/北関東オフィス/東関東オフィス (東京都港区) 札幌オフィス (札幌市) 仙台オフィス (仙台市) 西関東オフィス (横浜市) 静岡オフィス (静岡市) 名古屋オフィス (名古屋市) 京都オフィス (京都市) 大阪オフィス (摂津市) 岡山オフィス (岡山市) 広島オフィス (広島市) 福岡オフィス (福岡市) 熊本オフィス (熊本市)
シミックソリューションズ株式会社	本社 (東京都港区) 大阪支社 (大阪市) 九州支社 (福岡市)
シミックウエル株式会社	本社 (山梨県北杜市)
harmo株式会社	本社 (東京都港区)

(注)シミックCMO株式会社は、2021年10月1日にシミックCMO西根株式会社を吸収合併しております。

(7) 従業員の状況 (2022年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

報告セグメント	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
製薬ソリューション	4,525 (1,317)	99 (108)
ヘルスケアソリューション	951 (611)	△15 (97)
全社 (共通)	175 (67)	△2 (18)
合 計	5,651 (1,995)	82 (223)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において、従業員数が82名、臨時雇用者数が223名それぞれ増加しておりますが、これは主として業容拡大によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
28 (33) 名	△10 (△11) 名	45.8歳	7.6年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員等）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	6,109
株式会社みずほ銀行	4,581
株式会社三菱UFJ銀行	4,580

- (注) 当社は事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と極度額5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。
なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況 (2022年9月30日現在)

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 46,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,923,569株 (自己株式1,201,340株を含む) |
| ③ 株主数 | 13,453名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社アルテミス	4,022,200	22.70
株式会社キースジャパン	3,552,240	20.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,233,000	6.96
シミックホールディングス従業員持株会	981,088	5.54
中村 和男	564,220	3.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	310,600	1.75
SMBC日興証券株式会社	264,100	1.49
DZ PRIVATBANK S.A.RE INVESTMENTFONDS	240,000	1.35
SSBTC CLIENT OMNIB US ACCOUNT	209,894	1.18
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	167,477	0.95

- (注) 1. 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式 (1,201,340株) を除いて計算しております。
 2. 自己株式 (1,201,340株) は、大株主より除外しております。
 3. 自己株式数については、株式給付信託 (J-ESOP) が所有する当社株式 (166,000株) は含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	中村 和男	会長CEO 兼 Healthcare Revolution 事業統括 harmo株式会社 代表取締役会長
代表取締役	大石 圭子	社長COO 兼 CRO事業統括 シミック株式会社 代表取締役会長
取締役	松川 誠	CVO 兼 CDMO 事業統括 シミックCMO株式会社 代表取締役CEO
取締役	望月 渉	CFO グループ情報開示・内部統制責任者
取締役	藤枝 徹	Clinical CRO事業統括 シミック株式会社 代表取締役社長執行役員 シミック・シフトゼロ株式会社 代表取締役副社長
取締役	瀨浦 健司	CDMO事業統括補佐 シミックCMO株式会社 取締役副社長COO シミックバイオ株式会社 代表取締役
取締役	稲本 芳幸	副社長
取締役 (社外)	岩崎 甫	国立大学法人山梨大学 副学長 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 プログラムディレクター 順天堂大学医学部 客員教授
取締役 (社外)	唐澤 剛	株式会社バリューHR 社外取締役 社会福祉法人サン・ビジョン 理事長
取締役 (社外)	河合江理子	国立大学法人京都大学大学院 総合生存学館 ソーシャルイノベーションセンター特任教授 国立大学法人京都大学名誉教授 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 三井不動産株式会社 社外取締役 ヤマハ発動機株式会社 社外監査役 International Management Forum株式会社 シニアアドバイザー
取締役 (社外)	グレッグ・リンド ストローム・メイヤー	DISEASE MANAGEMENT ASSOCIATION OF JAPAN Director Population Health Research Committee ASIA PACIFIC SOCIETY FOR HEALTH SUPPORT SCIENCES Co-Chair
常勤監査役	吉宗 康夫	
監査役 (社外)	畑 敬	弁護士 畑法律事務所 代表

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役（社外）	渡邊 秀俊	公認会計士 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 社外取締役 監査等委員 三愛アプリ株式会社 社外監査役
監査役（社外）	太田 将	公認会計士 株式会社アセントパートナーズ 代表取締役 株式会社モリタホールディングス 社外監査役 ウェルス・マネジメント株式会社 社外取締役 監査等委員

- (注) 1. 代表取締役 社長COO兼CRO事業統括大石圭子氏の戸籍上の氏名は、中村圭子であります。
2. 取締役岩崎甫氏、唐澤剛氏、河合江理子氏及びグレッグ・リンドストローム・メイヤー氏は社外取締役であります。
3. 監査役畑敬氏、渡邊秀俊氏及び太田将氏は社外監査役であります。
4. 監査役畑敬氏は、弁護士として、専門的な知識を有しております。
5. 監査役渡邊秀俊氏及び太田将氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、唐澤剛氏、河合江理子氏、グレッグ・リンドストローム・メイヤー氏、畑敬氏、渡邊秀俊氏及び太田将氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限っております。

② 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関して株主や第三者から損害賠償を請求された場合において、当該損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因した損害は補填されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社グループ会社の取締役、監査役、シニアマネジメント、執行役員等であり、保険料は当社および当社グループ会社が全額負担しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 支給額 (百万円)	役員報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	367(27)	275 (27)	92 (-)	- (-)	13(5)
監査役 (うち社外監査役)	22 (12)	22 (12)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計	389 (39)	297 (39)	92 (-)	- (-)	17 (8)

- (注) 1. 上記には、2021年12月15日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおりません。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2016年12月15日開催の定時株主総会決議において年額500百万円以内（うち社外取締役40百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は4名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2011年12月15日開催の定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
5. 業績連動賞与の額の算定の基礎とした評価指標は、「中期計画(FY2022-2025)」の達成に向けた取組みを強く動機付けるものとするため、当社の連結業績指標（連結売上高及び連結営業利益）及び個人業績評価指標（担当部門売上高、調整後営業利益及び個別に設定する目標）としております。当事業年度における業績連動賞与に係る指標の目標及び実績は、目標連結売上高880億円、目標連結営業利益40億円に対し、連結売上高1,084億円、連結営業利益118億円となっております。
6. 上記3.の金銭報酬限度額の範囲内において、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬（譲渡制限付株式報酬）を導入しています。2019年12月13日開催の定時株主総会決議においての譲渡制限付株式報酬の額として年額50百万円以内、当社普通株式の総数として年30,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。当事業年度において株式の交付はありません。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」という。）につき、指名評価報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定することとしております。

ロ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬の限度額内で業績及び中長期的な企業価値との連動性を重視した報酬として、株主と価値を共有し、取締役の役割及び職責にふさわしい水準としています。当社は、指名委員会等設置会社ではありませんが、取締役の個人別の報酬決定にあたっては、任意の委員会として、社外取締役が半数以上を占め、かつ社外取締役が議長である指名評価報酬委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保しています。

社外取締役を除く取締役の報酬体系は、業務執行も担うことから、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける報酬構成とし、固定報酬である基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動賞与、中長期インセンティブ報酬としての株式報酬（譲渡制限付株式報酬）から構成しています。

社外取締役の報酬体系は、当社及び当社グループ全体の経営監督及び助言を行う役割を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみの構成としています。

当社の役員報酬水準及び業績連動報酬（役員賞与及び株式報酬）の比率は、外部調査機関の役員報酬データベースにより報酬水準・業績連動性の比較検証を行った上で、指名評価報酬委員会の審議を経て決定しています。比較対象は、主に国内における当社と同規模程度の上場企業又は国内の同業他社とし、遜色のない水準となるように設計しています。なお、業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、業績目標達成時に概ね20～30%程度になるように設計しています。

当社の業績連動賞与及び株式報酬の業績連動の仕組みは以下のとおりです。

a. 業績連動賞与

業績連動賞与の評価指標は、当社の連結業績指標（連結売上高及び連結営業利益）及び個人業績評価指標（担当部門売上高、調整後営業利益及び個別に設定する目標）といたします。支給額は、各役員ごとに設定された額を標準支給額として、0%～200%の範囲で変動します。

b. 株式報酬

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、導入したものです。対象取締役は、取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の割当を受けるとします。対象取締役への具体的な支給時期は取締役会で決定します。1株当たりの払込金額は、恣意性を排除した価額とするため各取締役会決議日前日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式の割当を受ける対象取締役に特に有利な価額とならない範囲で取締役会において決定します。譲渡制限期間は、長期にわたり株主の皆様との価値共有を図るという趣旨に基づき、割当を受けた日より3年間から30年間までの間で取締役会にて決定し、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役会が予め定める地

位にあったことを条件として、当該期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。また、在任期間中に不正行為や法令違反等があった場合は、累積した譲渡制限付株式の全部又は一部を無償返還する条項を設定しております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬並びに社外取締役の基本報酬の具体的決定にあたっては、取締役会が指名評価報酬委員会の答申を踏まえて代表取締役CEO中村和男に授権し、代表取締役CEO中村和男があらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名評価報酬委員会の同意を得た上で決定しております。

取締役会が代表取締役CEOにこれらの決定を授権した理由は、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役CEOが最も適しているからであります。これらの決定にあたっては、指名評価報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、上記手続を経て決定されていることから、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は以下の通りです。

イ. 監査役報酬構成

取締役の職務の執行を監督する役割を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみの構成としております。

ロ. 報酬の水準と支給

外部調査機関の調査に基づく他社水準を考慮し役割に応じて決定し、毎月支給としております。

ハ. 決定手続き

各監査役の報酬の額は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役岩崎甫氏は、国立大学法人山梨大学の副学長、国立研究開発法人日本医療研究開発機構のプログラムディレクター及び順天堂大学医学部の客員教授を兼職しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役唐澤剛氏は、株式会社バリューHRの社外取締役及び社会福祉法人サン・ビジョンの理事長を兼職しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役河合江理子氏は、国立大学法人京都大学大学院総合生存学館ソーシャルイノベーションセンター特任教授、国立大学法人京都大学名誉教授、株式会社大和証券グループ本社の社外取締役、三井不動産株式会社の社外取締役、ヤマハ発動機株式会社の社外監査役、International Management Forum株式会社シニアアドバイザーを兼職しております。当社は、国立大学法人京都大学に対し寄付を行っておりますが、寄付金額は当社の「社外役員の独立性基準」に定める基準額未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役グレッグ・リンドストローム・メイヤー氏は、DISEASE MANAGEMENT ASSOCIATION OF JAPAN Director及びPopulation Health Research Committee ASIA PACIFIC SOCIETY FOR HEALTH SUPPORT SCIENCES Co-Chairを兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役畑敬氏は、畑法律事務所の代表を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役渡邊秀俊氏は、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の社外取締役監査等委員、三愛オブリ株式会社の社外監査役を兼職しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役太田将氏は、株式会社アセントパートナーズの代表取締役、株式会社モリタホールディングスの社外監査役及びウェルス・マネジメント株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

			活動状況
取締役	岩崎	甫	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。長年にわたって医療業界に携わり、豊富な経験及び見識を活かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関し的確な発言を適宜行っております。
取締役	唐澤	剛	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。行政にて医療介護政策及び社会保障制度全般に携わり、豊富な経験と高度な専門知識を活かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関し的確な発言を適宜行っております。また、指名評価報酬委員会の委員として積極的に意見を述べ、委員会の審議に貢献されました。
取締役	河合江	理子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。国際的企業での経営者としての経験及び見識を活かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関し的確な発言を適宜行っております。また、指名評価報酬委員会の委員長として審議を主導されました。
取締役	グレッグ・リンド ストローム・メイヤー		2021年12月15日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。製薬、医療機器、ヘルスケア業界におけるグローバルで豊富な経験と専門知識を活かし、当社の取締役会においては、議案及び審議に関し的確な発言を適宜行っております。
監査役	畑	敬	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席、監査役会13回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から経営判断に供する的確な意見を適宜述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	渡邊	秀俊	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての専門的見地から経営判断に供する的確な意見を適宜述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	太田	将	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。取締役会においては、公認会計士・コンサルタントとしての豊富な知識と経験を活かし、経営判断に供する的確な意見を適宜述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

	支払額 (百万円)
収益認識に関する会計基準の適用に係る助言業務	3

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

シミックグループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制基本方針を定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し運用しております。

1. シミックグループのコンプライアンス体制

- ①企業活動を行う上で法令を遵守し、社会倫理に従って行動するという観点から、シミックグループ全役職員が準拠すべき基本的な指針として「シミックグループ行動規範」を制定する。シミックグループの役職員は、「シミックグループ行動規範」に基づき誠実に行動することが求められ、取締役会が任命するグループコンプライアンス責任者がこれを推進する。コンプライアンス意識の強化に向けた取組みの一環として、コンプライアンスハンドブック「CMIC WAY」を作成し、イントラネットにてシミックグループの役職員に周知するとともに、定期的に役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。
- ②コンプライアンス上の問題点の早期発見、対処、発生防止等を目的として、「シミックグループ内部通報窓口」を社内及び外部に設置し、シミックグループの役職員からのコンプライアンス関連の懸念事項や職場環境等の問題点について報告・相談を受け付ける。受け付けた報告・相談については、内部通報窓口及び同窓口事務局が客観的かつ公平に調査及び対応し、問題点の早期改善及び再発防止に努める。
- ③内部監査部門は、当社及びグループ各社におけるコンプライアンスの遵守状況を監視する。

2. シミックグループのリスクマネジメント体制

- ①シミックグループにおけるリスク管理及び経営危機に直面したときの対応の観点から、「シミックグループリスク管理規程」を制定する。同規程に基づき、取締役会が任命するグループリスク・危機管理責任者がリスクマネジメント（リスク管理）及びクライシスマネジメント（危機管理）を統括するとともに、グループ横断的に業務運営上のリスク管理を推進する。
- ②リスク管理及びインシデント管理は、当社及びグループ各社単位で情報の集約、分析及び原因究明を行い、迅速な情報伝達及び適切な対応を行う。重要な案件については、グループリスク・危機管理責任者にエスカレーションし、当該責任者は必要な対応を指示する。
- ③災害その他により経営危機が発生した場合には、「グループ緊急対策本部」を設置し対応を行う。

3. シミックグループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。役割・責任範囲を明確にし、意思決定の迅速化を図ることを目的としてグループ経営領域責任者（CxO）を設置する。グループ経営領域責任者（CxO）と各事業の統括責任者を中心に構成されるシニアマネジメントは、定例会議を毎月開催し、業務執行に係る戦略について十分な審議を行った上で、執行決定を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を確保する。

- ②当社及びグループ各社の目標の明確な付与及び採算管理の徹底を通じた市場競争力の強化を図るために、目標値を年度予算として策定し、取締役会及び定例会議における業務執行報告により、業務の運営及び進捗状況の管理を行う。
- ③当社は、持株会社として、グループ各社との間で経営管理及び支援に関する契約を締結し、グループ各社への経営指導及び管理並びに財務・人事・総務・法務等のサポートを行うことにより、グループ各社の取締役の職務執行の効率化を確保する。
- ④社内規程に基づく職務権限及び職務分掌により、適正かつ効率的に業務を行う。

4. シミックグループのグループガバナンス体制

- ①当社は、持株会社として、全体最適の観点からグループ各社に必要な経営資源の配分を行うとともに、グループ各社の業務運営を管理・監督し、グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備を行う。
- ②グループ各社に対する管理基準を明確にし、相互の経営効率の向上に資するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づき、グループ各社との間で「マネジメント合意書」を締結する。
- ③グループ各社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他「マネジメント合意書」に定める重要事項について、定期的に当社へ報告し情報を共有するとともに、重要事項を行う場合には、その意思決定に先立ち、当社の担当部署に報告・協議を行うとともに、所定の承認を受ける。
- ④当社は、グループ各社に取締役を派遣し、シミックグループ全体のガバナンスの向上に努める。

5. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の重要な意思決定又は取締役に対する報告に係る情報に関しては、「シミックグループ情報管理基本規程」及び「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、これらの情報を適宜閲覧することができる。

6. 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- ①監査役が、監査役を補助すべき職員を必要とする場合には、原則として専任の人員を配置する。監査役を補助する職員の取締役からの独立性を確保するため、その職員の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役の同意を得た上で行う。監査役を補助する職員への指揮命令者は監査役とし、監査役を補助する職員が他の業務を兼務する場合は、監査役補助業務を優先し、監査役補助業務に関して取締役の指揮命令は受けない。
- ②シミックグループの役職員は、定期的に、また監査役から求めがあったときはその都度、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は、内部監査の結果等を報告する。シミックグループの役職員は、重大な法令若しくは定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査役へ報告する。当社は、内部通報制度の適用対象にグループ各社を含め、シミックグループにおける法令、定款又は社内規程に違反する重大な事実その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。当社及びグループ各社は、これらの報告をした役職員に対して、報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行わない。

- ③監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- ④監査役は、必要に応じて役職員に対してヒアリングを実施するとともに、代表取締役との定期的な会合、内部監査部門及び会計監査人との情報交換を実施する。

7. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

「シミックグループ行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を排除する。また、これらの活動を助長するような行為はいっさい行わない。平素より警察等からの情報収集・意見交換を行い、有事には協力して速やかに反社会的勢力及び団体に対処する。

8. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び当社の属する企業集団に係る財務報告が法令等に従って適正に作成されるために、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠した内部統制の整備、運用及び評価を行う。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、事業の継続・安定的発展を確保していくことを目的とし、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制の当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

当期は、コンプライアンスハンドブック「CMIC WAY」を改訂いたしました。「CMIC WAY」を教材とした入社時の導入研修と全役職員を対象とした年1回の継続研修を実施するとともに、メールマガジンを全役職員に配信し、コンプライアンス意識の向上に努めております。前期に引き続きコンプライアンス全般、個人情報保護、情報セキュリティ、クオリティマネジメント、利益相反の管理・贈収賄の防止、BCP、ハラスメント防止の各分野について、日本語及び英語のコンテンツによりオンラインにて研修を実施いたしました。これら研修は、所定の合格点に達するまで小テストを繰り返すことにより、その成果を確認しております。

コンプライアンス意識調査により職場環境及び内部通報窓口に対する役職員の認識を確認するとともに、「内部通報窓口」では国内外を問わずコンプライアンスに関する懸念事項や業務上の疑問、職場環境に関する相談などを幅広く受け付け、問題の早期発見と改善に努めております。

また、COOを委員長、グループ各社のコンプライアンス推進責任者を委員とするコンプライアンス委員会を3回開催し、重点施策の推進について検討いたしました。

2. リスクマネジメント体制

「リスク管理プログラム」に基づき、毎期グループ各社、各組織においてリスクが顕在化する可能性及びリスクが顕在化した場合の影響度を評価し、対応策の策定を行っております。事業等のリスクについては、重要性や水準の変化に適時に対応するため、これらのリスクに関連する月次の情報更新を継続しております。また、当期は気候変動に関するリスクを認識したことから、TCFD開示に向け準備を開始いたしました。

3. グループガバナンス体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社とグループ各社の間で毎期「マネジメント合意書」を取り交わしております。グループ各社は、同合意書に基づき、事業の経過、財産の状況等を毎月当社に報告するとともに、同合意書所定の重要事項については、当社の事前承認を得ております。

また、グループ各社には、当社のシニアマネジメント等を取締役、監査役として派遣しており、グループガバナンスを一層強化しております。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社では「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠した「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針」を策定しております。

当社及び当社の属する企業集団の財務報告に係る内部統制は、同基本方針に基づき整備、運用されており、その有効性評価については、毎期「財務報告に係る内部統制の評価に関する基本計画書」に基づき実施しております。

5. 監査役の実効性を確保するための体制

当社では、基本方針に基づき定期的に、また監査役から求めがあったときはその都度、事業及び内部統制の状況等につき報告を行っており、代表取締役との定期的な会合、重要会議への継続的な出席、会計監査人との定期情報交換と併せ、監査役の監査の実効性を確保しております。監査役への定期報告は、人事、リスク危機管理、法務・コンプライアンス、個人情報管理、ICT等を担当とする責任者により年2回又は4回の頻度で実施されており、内部監査部門からは毎月の報告がなされるとともに、グループガバナンス強化の観点から、監査役と子会社監査役との間で四半期ごとの定期的な情報共有機会を設けております。

6. 内部監査の実施について

内部監査計画に基づき、組織監査、業務監査及び関係会社監査を実施し、コンプライアンスの徹底、リスク管理、グループガバナンス、情報管理等の観点からそれらの体制及び運用状況を監視しております。当期は、当社及び海外3拠点を含む事業会社の業務運営組織等に対して、フォローアップ監査を併せ7件の内部監査を実施いたしました。また、これに加えて、グループ横断的なコンプライアンス全般と「働き方改革」の進捗に着目したテーマ監査を各1件実施しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つと位置付け、収益力向上や事業基盤強化のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することを基本方針とし、連結配当性向の目標を30%とすると同時に継続的かつ安定的な配当を実施いたします。併せて、株式市場動向や資本効率等を考慮して機動的に自己株式の取得を行うこととしております。

内部留保資金の用途につきましては、経営環境の変化に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するために設備投資や開発投資などに活用していく所存です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関については「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年9月30日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	48,010
現金及び預金	11,806
受取手形、売掛金及び契約資産	24,632
商品及び製品	526
仕掛品	4,384
原材料及び貯蔵品	3,932
その他	2,786
貸倒引当金	△58
固定資産	59,580
有形固定資産	42,822
建物及び構築物	16,211
機械装置及び運搬具	9,454
工具、器具及び備品	2,585
土地	6,836
リース資産	3,398
建設仮勘定	4,335
無形固定資産	2,292
のれん	32
その他	2,260
投資その他の資産	14,464
投資有価証券	3,039
繰延税金資産	8,471
敷金及び保証金	2,350
その他	1,321
貸倒引当金	△719
資産合計	107,590

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	35,872
支払手形及び買掛金	1,190
1年内返済予定の長期借入金	3,602
未払金	8,400
未払費用	2,024
未払法人税等	3,868
契約負債	4,470
賞与引当金	6,110
役員賞与引当金	92
受注損失引当金	1,225
その他	4,888
固定負債	30,448
長期借入金	13,534
リース債務	3,627
繰延税金負債	12
退職給付に係る負債	11,000
資産除去債務	370
長期前受収益	1,581
その他	322
負債合計	66,320
純資産の部	
株主資本	31,279
資本金	3,087
資本剰余金	6,093
利益剰余金	24,444
自己株式	△2,346
その他の包括利益累計額	344
その他有価証券評価差額金	742
為替換算調整勘定	△432
退職給付に係る調整累計額	34
非支配株主持分	9,645
純資産合計	41,269
負債純資産合計	107,590

連結損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	108,461
売上原価	82,203
売上総利益	26,258
販売費及び一般管理費	14,412
営業利益	11,845
営業外収益	1,830
受取利息	3
為替差益	1,720
その他	106
営業外費用	225
支払利息	152
支払手数料	29
その他	43
経常利益	13,450
特別利益	139
資産除去債務戻入益	139
特別損失	1,550
減損損失	1,386
固定資産除却損	155
投資有価証券評価損	8
税金等調整前当期純利益	12,039
法人税、住民税及び事業税	6,066
法人税等調整額	△3,071
当期純利益	9,045
非支配株主に帰属する当期純利益	657
親会社株主に帰属する当期純利益	8,387

連結株主資本等変動計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	3,087	6,100	16,600	△1,546		24,242
会計方針の変更による 累積的影響額			67			67
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,087	6,100	16,667	△1,546		24,309
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△520			△520
剰余金の配当 (中間配当)			△90			△90
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,387			8,387
自己株式の取得				△800		△800
連結範囲の変動			△0			△0
非支配株主との取引に係る親会社の持 分変動		△6				
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	△6	7,776	△800		6,969
当期末残高	3,087	6,093	24,444	△2,346		31,279

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	642		△1	182	9,420	34,485
会計方針の変更による 累積的影響額						67
会計方針の変更を反映し た当期首残高	642		△1	182	9,420	34,553
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△520
剰余金の配当 (中間配当)						△90
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,387
自己株式の取得						△800
連結範囲の変動						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持 分変動						△6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	100	△431		△147	224	△253
連結会計年度中の変動額合計	100	△431		△147	224	6,715
当期末残高	742	△432		34	9,645	41,269

計算書類 貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	11,970
現金及び預金	3,934
売掛金及び契約資産	35
製品	13
仕掛品	9
貯蔵品	8
前払費用	113
短期貸付金	50
関係会社短期貸付金	891
未収入金	6,830
その他	133
貸倒引当金	△50
固定資産	36,484
有形固定資産	835
建物	286
工具、器具及び備品	22
その他	525
無形固定資産	304
商標権	4
ソフトウェア	10
その他	288
投資その他の資産	35,345
投資有価証券	2,864
関係会社株式	22,625
関係会社出資金	79
長期貸付金	719
関係会社長期貸付金	9,500
繰延税金資産	581
敷金及び保証金	1,927
その他	243
貸倒引当金	△3,197
資産合計	48,455

科目	金額
負債の部	
流動負債	28,248
1年内返済予定の長期借入金	1,299
関係会社短期借入金	22,957
未払金	664
未払費用	92
未払法人税等	2,270
未払消費税等	303
役員賞与引当金	92
賞与引当金	388
その他	180
固定負債	4,345
長期借入金	2,628
退職給付引当金	1,018
関係会社損失引当金	484
資産除去債務	176
長期未払金	36
負債合計	32,593
純資産の部	
株主資本	15,119
資本金	3,087
資本剰余金	7,712
資本準備金	7,655
その他資本剰余金	57
利益剰余金	6,664
利益準備金	17
その他利益剰余金	6,647
繰越利益剰余金	6,647
自己株式	△2,346
評価・換算差額等	742
その他有価証券評価差額金	742
純資産合計	15,861
負債純資産合計	48,455

損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	7,741
関係会社配当金	1,790
経営指導料	5,103
売上高	847
売上原価	812
売上総利益	6,928
販売費及び一般管理費	3,270
営業利益	3,658
営業外収益	695
受取利息	156
為替差益	500
その他	37
営業外費用	106
支払利息	73
支払手数料	27
その他	6
経常利益	4,246
特別利益	147
関係会社貸倒引当金戻入額	8
資産除去債務戻入益	139
特別損失	1,071
固定資産除却損	3
関係会社出資金評価損	189
関係会社損失引当金繰入額	484
関係会社貸倒引当金繰入額	393
税引前当期純利益	3,323
法人税、住民税及び事業税	777
法人税等調整額	6
当期純利益	2,538

株主資本等変動計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,087	7,655	57	7,712	17	4,719	4,737
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△520	△520
剰余金の配当 (中間配当)						△90	△90
当期純利益						2,538	2,538
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,927	1,927
当期末残高	3,087	7,655	57	7,712	17	6,647	6,664

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,546	13,991	641	641	14,633
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△520			△520
剰余金の配当 (中間配当)		△90			△90
当期純利益		2,538			2,538
自己株式の取得	△800	△800			△800
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)			100	100	100
事業年度中の変動額合計	△800	1,127	100	100	1,228
当期末残高	△2,346	15,119	742	742	15,861

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月11日

シミックホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本 佳永子
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幹雄

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シミックホールディングス株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シミックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月11日

シミックホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シミックホールディングス株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部、その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月14日

シミックホールディングス株式会社 監査役会

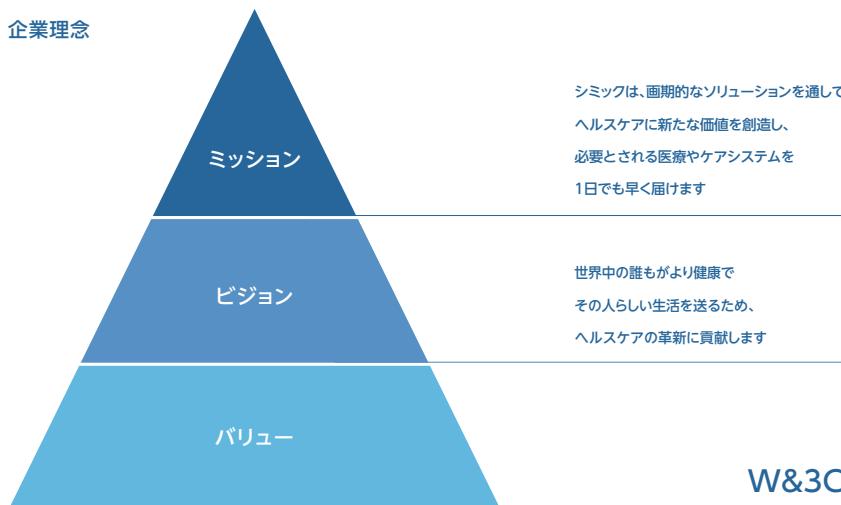
常勤監査役 吉 宗 康 夫 ㊟

社外監査役 畑 敬 ㊟

社外監査役 渡 邊 秀 俊 ㊟

社外監査役 太 田 将 ㊟

以 上



WELLBEING

その瞬間を生ききる

Change

常識に安住せず変革する

Challenge

新たな視点で可能性を切り拓く

Communication

人や社会へ積極的に働きかける



私たちの決意

一度しかない人生を、年齢や性別、
人種に関わらず、誰もがその人らしくまっとうしていくために、
ヘルスケア分野に革新をもたらすことを、
シミックグループの志とする。

まばゆい成長力を開花させる幼年でも、
人生を成熟させていく老年でも、今この瞬間を生きようとする願いは、
どれも等しく尊い。そのすべてをひとつたりとも見過ごすことなく、
正面から受けとめていきたい。

そのために私たちは、いついかなるときも
より良い未来を求める挑戦者でいたい。
そして、自己を変革し、新たな視点を獲得することで、
自らのゆるぎない情熱を価値に変えて、
人や社会に提供し続けていく。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区浜松町二丁目3番1号

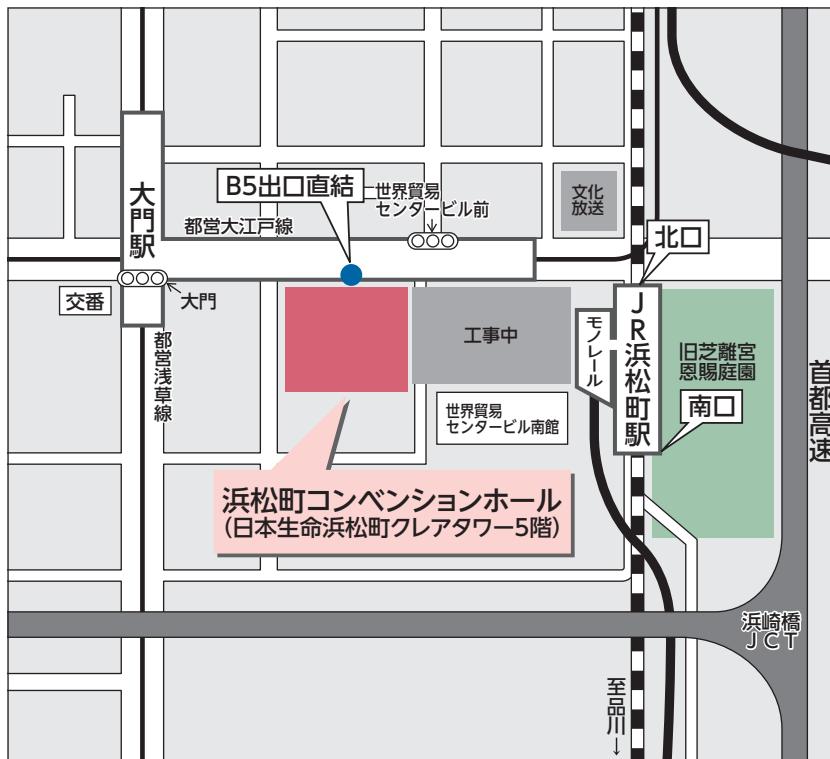
浜松町コンベンションホール メインホール
(日本生命浜松町クリアタワー 5階)

03-6432-4075

交通

都営地下鉄大江戸線・浅草線「大門」駅 B5出口直結

JR山手線・京浜東北線、東京モノレール「浜松町」駅 北口 徒歩2分



※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

